

ピリダリル (案)

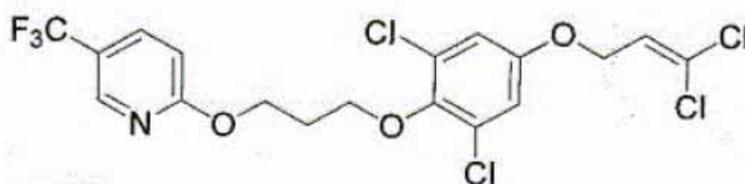
1. 品目名：ピリダリル (pyridaly1)

2. 用途：殺虫剤

殺虫剤である。詳細な作用機構は明らかになっていないが、害虫に対して食毒及び接触毒として作用することが明らかにされている。

3. 化学名：2,6-ジクロロ-4-(3,3-ジクロロアリルオキシ)フェニル=3-[5-(トリフルオロメチル)-2-ピリジルオキシ]プロピル=エーテル

4. 構造式及び物性



分子式	$C_{18}H_{14}Cl_4F_3NO_3$
分子量	491.12
水溶解度	0.15 μ g/L (20)
分配係数	$\log_{10}Pow=8.1$ (20)
(メーカー提出資料より)	

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用法は以下のとおり。

作物名のように記載しているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

10%ピリダリルフロアブル剤^{注)}

作物名	適用病害虫	希釈倍数 使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピリダリルを 含む農薬の 使用回数
キャベツ	コナガ アオムシ ヨトウムシ ハスモンヨトウ オオタバコガ ハイマダラノメガ ウワバ類	1000 倍 100 ~ 300L/10a	収穫 7 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内
ブロッコリー	コナガ ハスモンヨトウ					
はくさい	コナガ アオムシ ヨトウムシ オオタバコガ					
だいこん	コナガ アオムシ ヨトウムシ		収穫 14 日前 まで			
レタス	ハスモンヨトウ オオタバコガ ナモグリバエ		収穫 7 日前 まで			
なす	ハスモンヨトウ オオタバコガ ミナミキイロアザミウマ ハモグリバエ類 ナモグリバエ		収穫前日 まで	4 回以内		
トマト ミニトマト	オオタバコガ ハスモンヨトウ ハモグリバエ類		2 回以内			

10%ピリダリルフロアブル剤（続き）

ピーマン	タバコガ類 ミキバチ	1000 倍 100 ~ 300L/10a	収穫前日 まで	2 回以内	散布	2 回以内
とうがらし類	タバコガ類 ミキバチ		収穫 3 日前 まで			
ねぎ	ネギアザミウマ		収穫前日 まで	2 回以内		2 回以内
いちご	ハスモンヨトウ オオタバコガ		収穫 7 日前 まで			
だいず	ハスモンヨトウ	1000 ~ 2000 倍 100 ~ 300 L/10a	収穫前日 まで	2 回以内		2 回以内
リーフレタス	ハスモンヨトウ オオタバコガ					
チンゲンサイ	コナガ	1000 倍 100 ~ 300L/10a	収穫前日 まで	2 回以内		2 回以内
きゅうり メロン	ハモグリバエ類					
えだまめ さやえんどう	ハスモンヨトウ	1000 倍 100 ~ 300L/10a	収穫前日 まで	2 回以内		2 回以内
ばれいしょ	オオタバコガ					
かんしょ さといも	ハスモンヨトウ	1000 倍 100 ~ 300L/10a	収穫前日 まで	2 回以内	2 回以内	
アスパラガス	ハスモンヨトウ オオタバコガ					1000 倍 100 ~ 300L/10a
しそ しそ（花穂） バジル	ハスモンヨトウ	1000 倍 100 ~ 300L/10a	収穫 14 日前 まで	2 回以内	2 回以内	
食用ぎく きく（葉）	オオタバコガ					1000 倍 100 ~ 300L/10a

注）フロアブル剤（懸濁剤）：農薬原体（水不溶性固体）を湿式微粉碎し、補助剤（湿潤剤、分散剤、凍結防止剤、増粘剤、防腐剤など）を加え水に分散させたスラリー状の剤。希釈液は白濁し不透明である。[出典：植物防疫講座 第3版（社団法人日本植物防疫協会）]

6. 農薬の作物残留試験結果

(1) 分析の概要

分析対象の化合物

ピリダリル(2,6-ジクロロ-4-(3,3-ジクロロアリルオキシ)フェニル=3-[5-(トリフルオロメチル)-2-ピリジルオキシ]プロピル=エーテル)

分析法の概要

ピリダリルはアセトンで抽出し、ヘキサンで分配、濃縮した後、シリカゲルカラムで精製し、ガスクロマトグラフ(ECD)により定量する。

定量限界 0.01~0.05ppm(作物により異なる)

(2) 作物残留試験結果

だいず

だいず(乾燥子実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(180L/10a, 150L/10a)したところ、散布後7~21日の最大残留量は0.01, 0.04ppmであった。

ばれいしょ

ばれいしょ(塊茎)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量は<0.01, <0.01ppmであった。

さといも

さといも(塊茎)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(200L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量は<0.01, <0.01ppmであった。

かんしょ

かんしょ(塊根)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(200L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量は<0.01, <0.01ppmであった。

だいこん(根)

だいこん(根部)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計1回または2回散布(150L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量は<0.01, 0.02ppmであった。

だいこん(葉)

だいこん(葉部)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000

倍希釈液を計 1 回または 2 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 14 ~ 28 日の最大残留量は 2.22, 0.76ppm であった。

はくさい

はくさい (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 7 ~ 21 日の最大残留量は 0.37, 0.17ppm であった。

キャベツ

キャベツ (葉球) を用いた作物残留試験 (2 例) において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 7 日の最大残留量は 0.04, 0.03ppm であった。

チンゲンサイ

チンゲンサイ (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (150 ~ 200L/10a, 200L/10a) したところ、散布後 7 ~ 21 日の最大残留量は 2.83, 8.02ppm であった。

ブロッコリー

ブロッコリー (花蕾) を用いた作物残留試験 (2 例) において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (200L/10a) したところ、散布後 7 ~ 21 日の最大残留量は 0.60ppm, 0.50ppm であった。

レタス

レタス (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 1 回または 2 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 7 ~ 21 日の最大残留量は 1.92, 1.71ppm であった。

リーフレタス

レタス (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (150L/10a, 80 ~ 150L/10a) したところ、散布後 7 ~ 21 日の最大残留量は 1.40, 6.68ppm であった。

リーフレタス

レタス (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (200L/10a) したところ、散布後 7 ~ 21 日の最大残留量は 15.2, 5.98ppm であった。

食用ぎく

食用ぎく (花) を用いた作物残留試験 (2 例) において、10%フロアブルの 1,000 倍

希釈液を計2回散布(200L/10a)したところ、散布後7~14日の最大残留量は1.96, 2.36ppmであった。

きく(葉)

きく(葉)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(200L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量は0.98ppm, 2.72ppmであった。

葉ねぎ

葉ねぎ(茎葉)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回または4回散布(100L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量は1.76, 1.60ppmであった。

根深ねぎ

根深ねぎ(茎葉)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回または4回散布(100L/10a)したところ、散布後3~14日の最大残留量は0.51, 1.12ppmであった。

アスパラガス

アスパラガス(若茎)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(200L/10a, 400L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量は0.12, 1.30ppmであった。

トマト

トマト(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(300L/10a, 224.5L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量は0.38, 0.31ppmであった。

ミニトマト

ミニトマト(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(200L/10a, 300L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量は1.12, 1.76ppmであった。

21 ピーマン

ピーマン(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希釈液を計2回散布(200L/10a)したところ、散布後1~7日の最大残留量は0.62, 0.74ppmであった。

22 なす

なす(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの1,000倍希

釈液を計 2 回または 4 回散布 (202L/10a, 200L/10a) したところ、散布後 1 ~ 7 日の最大残留量は 0.36, 0.36ppm であった。

23 とうがらし

とうがらし(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (250L/10a, 284.9L/10a) したところ、散布後 1 ~ 14 日の最大残留量は 2.14, 1.79ppm であった。

24 ししとう

ししとう(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (300L/10a, 150L/10a) したところ、散布後 1 ~ 14 日の最大残留量は 1.22, 1.61ppm であった。

25 きゅうり

きゅうり(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (200L/10a, 300L/10a) したところ、散布後 1 ~ 14 日の最大残留量は 0.20, 0.16ppm であった。

26 メロン

メロン(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (250L/10a, 400L/10a) したところ、散布後 1 ~ 14 日の最大残留量は <0.01, <0.01ppm であった。

27 さやえんどう

さやえんどう(さや)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (200L/10a, 230L/10a) したところ、散布後 1 ~ 14 日の最大残留量は 2.46, 1.42ppm であった。

28 えだまめ

えだまめ(さや)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布(200L/10a)したところ、散布後 1 ~ 14 日の最大残留量は 1.47, 1.72ppm であった。

29 いちご

いちご(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回または 4 回散布 (250L/10a, 150L/10a) したところ、散布後 1 ~ 7 日の最大残留量は 1.64, 1.23ppm であった。

30 しそ

しそ(可食部)を用いた作物残留試験(2例)において、10%フロアブルの 1,000 倍

希釈液を計 2 回散布 (200L/10a) したところ、散布後 7~14 日の最大残留量は 21.0, 16.4ppm であった。

31 しそ

しそ (花穂) を用いた作物残留試験 (2 例) において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (200L/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量は 4.81, 5.36ppm であった。

32 バジル

バジル (茎葉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、10%フロアブルの 1,000 倍希釈液を計 2 回散布 (200L/10a) したところ、散布後 7~14 日の最大残留量は 12.2, 3.82ppm であった。

注) 最大残留量 : 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

(参考 : 平成 10 年 8 月 7 日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

7 . A D I の評価

食品安全基本法 (平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項第 1 号及び同条第 2 項の規定に基づき、平成 19 年 7 月 10 日付厚生労働省発食安第 0710007 号により食品安全委員会あて意見を求めたピリダリルに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量 : 2.80mg/kg/day

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌投与

(期間/試験の種類) 2 世代繁殖試験

安全係数 : 100

A D I : 0.028mg/kg/day

8 . 諸外国における使用状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合 (EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

9. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ピリダリル本体

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてピリダリルを設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

なお、別紙2中の「基準値現行」の欄において0.02ppmの基準値を設定している農産物は、本来、食品衛生法第11条第3項の規定に基づき、「人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて定める量」（一律基準）である0.01ppmで規制するところ、分析法の状況を考慮し、0.01ppmまでの分析が困難と考えられたことから0.02ppmの残留基準を設定したものである。今回、本剤については0.01ppmまでの分析が可能となったことから、0.02ppmの基準を削除し、一律基準0.01ppmで規制することとした。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までピリダリルが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大摂取量(TMDI)）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3を参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMDI / ADI (%)
国民平均	28.7
幼小児（1～6歳）	47.5
妊婦	24.8
高齢者（65歳以上）	25.8

TMDI 試算： 基準値案 × 摂取量

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度(暫定基準)が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

ピリダリル作物残留試験成績

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量(ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
だいず	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 180L/10a、150L/10a	2回	7,14,20日 7,14,21日	圃場A:0.01 圃場B:0.04(2回,14日)
ばれいしょ (塊茎)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 300L/10a	2回	1,7,14日	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01
さといも (塊茎)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a	2回	1,7,14日	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01
かんしょ (塊根)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a	2回	1,7,14日	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01
だいこん (根部)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 150L/10a	1,2回	3,7,14,21, 28日	圃場A:<0.01 圃場B:0.02
だいこん (葉部)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 150L/10a	1,2回	3,7,14,21, 28日	圃場A:2.22 圃場B:0.76
はくさい (茎葉)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 150L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:0.37 圃場B:0.17
キャベツ (葉球)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 150L/10a	2,4回	1,3,7日	圃場A:0.04 圃場B:0.03
チゲソウ (茎葉)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 150~200L/10a、200L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:2.83 圃場B:8.02
ブロッコリー (花蕾)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:0.60 圃場B:0.50
レタス (茎葉)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 150L/10a	2回	3,7,14,21日	圃場A:1.92(1回,7日) 圃場B:1.71
リーフレタス (茎葉)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 150L/10a、80~150L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:1.40 圃場B:6.68
リーフレタス (茎葉)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a	2回	7,14,21日	圃場A:15.2 圃場B:5.98
食用ぎく (花)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a	2回	3,7,14日	圃場A:1.96 圃場B:2.36
きく (葉)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a	2回	3,7,14日	圃場A:0.98 圃場B:2.72
葉ねぎ (茎葉)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 100L/10a	2,4回	3,7,14日	圃場A:1.76 圃場B:1.60(2回,3日)
根深ねぎ (茎葉)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 100L/10a	2,4回	3,7,14日	圃場A:0.51 圃場B:1.12

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量(ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
アスパラガス (若茎)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a, 400L/10a	<u>2</u> 回	<u>1</u> ,7,14日	圃場 A:0.12 圃場 B:1.30
トマト (果実)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 300L/10a, 224.5L/10a	<u>2</u> 回	<u>1</u> ,3,7,14日	圃場 A:0.38(2回,3日) 圃場 B:0.31(2回,7日)
ミニトマト (果実)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a、300L/10a	<u>2</u> 回	<u>1</u> ,7,14日	圃場 A:1.12 圃場 B:1.76
ピーマン (果実)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a	<u>2</u> 回	<u>1</u> ,3,7日	圃場 A:0.62(2回,3日) 圃場 B:0.74(2回,3日)
なす (果実)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 202L/10a, 200L/10a	2, <u>4</u> 回	<u>1</u> ,3,7日	圃場 A:0.36(2回,1日) 圃場 B:0.36(2回,1日)
とうがらし (果実)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 250L/10a、284.9L/10a	<u>2</u> 回	<u>1</u> ,7,14日	圃場 A:2.14 圃場 B:1.79
ししとう (果実)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 300L/10a、150L/10a	<u>2</u> 回	<u>1</u> ,7,14日	圃場 A:1.22(2回,7日) 圃場 B:1.61
きゅうり (果実)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a、300L/a	<u>2</u> 回	<u>1</u> ,7,14日	圃場 A:0.20 圃場 B:0.16
メロン (果実)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 250L/10a、400L/a	<u>2</u> 回	<u>1</u> ,7,14日	圃場 A:<0.01 圃場 B:<0.01
さやえんどう (さや)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a、230L/a	<u>2</u> 回	<u>1</u> ,7,14日	圃場 A:2.46 圃場 B:1.42
えだまめ (さや)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a	<u>2</u> 回	<u>1</u> ,7,14日	圃場 A:1.47 圃場 B:1.72
いちご (果実)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 250L/10a、150L/10a	2, <u>4</u> 回	<u>1</u> ,3,7日	圃場 A:1.64 圃場 B:1.23(4回,3日)
しそ (可食部)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a	<u>2</u> 回	3, <u>7</u> ,14日	圃場 A:21.0 圃場 B:16.4
しそ (花穂)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a	<u>2</u> 回	<u>7</u> ,14,21日	圃場 A:4.81 圃場 B:5.36
バジル (果実)	2	10%フロアブル	1,000 倍散布 200L/10a	<u>2</u> 回	3, <u>7</u> ,14日	圃場 A:12.2 圃場 B:3.82

最大使用条件下の作物残留試験条件に、下線を付している。

印で示した作物については、申請の範囲内で最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を採用した。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「ピリダリル」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値			作物残留試験成績 ppm
				登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう)		0.02					
小麦		0.02					
大麦		0.02					
ライ麦		0.02					
とうもろこし		0.02					
そば		0.02					
その他の穀類		0.02					
大豆	0.2	0.2					0.01, 0.04
小豆類(いんげん、ささげを含む)		0.02					
えんどう		0.02					
そら豆		0.02					
らつかせい		0.02					
その他の豆類		0.02					
ばれいしょ	0.05	0.02	申				<0.01, <0.01
さといも類(やつがしらを含む)	0.05	0.02	申				<0.01, <0.01
かんしょ	0.05	0.02	申				<0.01, <0.01
やまいも(長いもをいう)		0.02					
こんにやくいも		0.02					
その他のいも類		0.02					
てんさい		0.02					
さとうきび		0.02					
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.1	0.1					<0.01, 0.02
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	5	5					2.22, 0.76
かぶ類の根		0.02					
かぶ類の葉		0.02					
西洋わさび		0.02					
クレソン		0.02					
はくさい	1	1					0.37, 0.17
キャベツ	0.2	0.2					0.04, 0.03
芽キャベツ		0.02					
ケール		0.02					
こまつな		0.02					
きょうな		0.02					
チンゲンサイ	15	0.02	申				2.83, 8.02
カリフラワー		0.02					
ブロッコリー	2	2					0.60, 0.50
その他のあぶらな科野菜		0.02					
ごぼう		0.02					
サルシフィー		0.02					
アーティチョーク		0.02					
チコリ		0.02					
エンダイブ		0.02					
しゅんぎく		0.02					
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	20	5	申				1.92, 1.71/ 1.40, 6.68/ 15.2, 5.98
その他のきく科野菜	5	0.02	申				1.96, 2.36 (食用ぎく) 0.98, 2.72 (きく(葉))
たまねぎ		0.02					
ねぎ(リーキを含む)	5	5					1.76, 1.60/ 0.51, 1.12
にんにく		0.02					
にら		0.02					
アスパラガス	3	0.02	申				0.12, 1.30
わけぎ		0.02					
その他のゆり科野菜		0.02					
にんじん		0.02					
パースニップ		0.02					
パセリ		0.02					
セロリ		0.02					
みつば		0.02					
その他のせり科野菜		0.02					
トマト	5	5					0.38, 0.31/ 1.12, 1.76
ピーマン	2	2					0.62, 0.74
なす	1	1					0.36, 0.36
その他のなす科野菜	5	5					2.14, 1.79 (とうがらし)/ 1.22, 1.61 (ししとう)
きゅうり(ガーキンを含む)	0.5	0.02	申				0.20, 0.16
かぼちや(スカッシュを含む)		0.02					
しろうり		0.02					
すいか		0.02					

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値			作物残留試験成績 ppm
				登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他のスパイス		0.02					
その他のハーブ	30	0.02	申				21.0, 16.4(しそ)/ 4.81, 5.36(しその花穂)

: いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

(別紙3)

ピリダリル推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
大豆	0.2	11.2	6.7	9.1	11.8
ばれいしょ	0.05	1.8	1.1	2.0	1.4
さといも類(やつがしらを含む)	0.05	0.6	0.3	0.4	0.9
かんしょ	0.05	0.8	0.9	0.7	0.8
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.1	4.5	1.9	2.9	5.9
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	5	11.0	2.5	4.5	17.0
はくさい	1	29.4	10.3	21.9	31.7
キャベツ	0.2	4.6	2.0	4.6	4.0
チンゲンサイ	15	21.0	4.5	15.0	28.5
ブロッコリー	2	9.0	5.6	9.4	8.2
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	20	122.0	50.0	128.0	84.0
その他のきく科野菜	5	2.0	0.5	2.5	3.5
ねぎ(リーキを含む)	5	56.5	22.5	41.0	67.5
アスパラガス	3	2.7	0.9	1.2	2.1
トマト	5	121.5	84.5	122.5	94.5
ピーマン	2	8.8	4.0	3.8	7.4
なす	1	4.0	0.9	3.3	5.7
その他のなす科野菜	5	1.0	0.5	0.5	1.5
きゅうり(ガーキンを含む)	0.5	8.2	4.1	5.1	8.3
メロン類果実	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	5	3.0	1.0	3.5	3.0
えだまめ	5	0.5	0.5	0.5	0.5
いちご	5	1.5	2.0	0.5	0.5
その他のハーブ	30	3.0	3.0	3.0	3.0
計		428.5	210.1	385.8	391.6
ADI比(%)		28.7	47.5	24.8	25.8

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成14年	9月26日	農薬登録申請
平成15年	10月23日	農林水産省から農薬申請に係る連絡
平成15年	10月27日	食品衛生法第7条の2の規定に基づき、厚生労働大臣から農林水産大臣あてに資料提供を要請
平成15年	10月29日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成15年	11月6日	食品安全委員会(要請事項説明)
平成15年	12月3日	第3回食品安全委員会農薬専門調査会
平成15年	12月11日	食品安全委員会(報告)
平成15年	12月11日	食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表
平成16年	1月15日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成16年	2月2日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成16年	6月16日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
平成16年	7月6日	厚生労働省告示第260号にて告示
平成16年	8月1日	初回農薬登録
平成16年	9月21日	農薬適用拡大申請
平成17年	2月24日	農林水産省から農薬適用拡大申請に係る連絡
平成17年	3月15日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成17年	3月17日	食品安全委員会(要請事項説明)
平成17年	5月25日	食品安全委員会農薬専門調査会
平成17年	6月23日	食品安全委員会(報告)
平成17年	6月23日	食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表
平成17年	7月13日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成17年	7月28日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成17年	9月8日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
平成17年	11月29日	厚生労働省告示第499号にて告示
平成18年	4月18日	厚生労働省告示第333号にて告示
平成18年	9月28日	農薬適用拡大申請

平成19年 6月13日 農林水産省から農薬適用拡大申請に係る連絡
平成19年 7月10日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 7月12日 食品安全委員会（要請事項説明）
平成19年 9月21日 食品安全委員会農薬専門調査会幹事会
平成19年10月11日 食品安全委員会（報告）
平成19年12月12日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	国立医薬品食品衛生研究所客員研究員
志賀 正和	元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授
米谷 民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹
鱈淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

（ : 部会長）

(答申案)

ピリダリル

食品名	残留基準値 (案) ppm
ばれいしょ	0.05
さといも類	0.05
かんしょ	0.05
チンゲンサイ	15
レタス	20
その他のきく科野菜(注1)	5
アスパラガス	3
きゅうり	0.5
メロン類果実	0.05
未成熟えんどう	5
えだまめ	5
その他のハーブ(注2)	30

(注1) その他のきく科野菜とはきく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

(注2) その他のハーブとはハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。